

令和6年4月吉日

各位

鹿児島相互信用金庫

令和6年5月以降の服装について

鹿児島相互信用金庫（本店：鹿児島市、理事長：永倉悦雄）は、近年のジェンダー平等やSDGs推進の考えのもと、一般職の制服を廃止するとともに、全役職員においては、通年ノーネクタイで、ビジネスカジュアルも可とする取り組みを開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

- ①ジェンダー平等への取り組み
- ②SDGsへの取り組み
- ③働きやすい職場環境への取り組み

2. 取り組み内容

- ①令和6年5月から一般職の制服を廃止
- ②夏季はポロシャツ着用も可（5月から10月）

3. 対象者

全役職員（嘱託、パートタイマー、派遣、被出向者職員を含む）

4. 開始時期

令和6年5月1日

以上



《本件に関するお問合せ先》

鹿児島相互信用金庫 人財開発部

〒890-0062 鹿児島市与次郎 1-6-30 TEL099-202-0589